

淡路市障がい福祉計画等(案)に対する市民意見公募手続き(パブリックコメント)

結果報告

1. 計画(案)の名称: 第3次淡路市障がい者基本計画(案)、第5期淡路市障がい福祉計画(案)、第1期淡路市障がい児福祉計画(案)
2. 募集期間: 平成30年1月9日(火)~平成30年1月23日(火)
3. 意見書提出件数: 2人(事業所等) 5件
4. 意見の要旨及び市の考え方

	意見の区分	意見の要旨	市の考え方
1	障がい児の加配支援員	障害のある児童に対して加配される支援員について、障害に対する講習を受けて欲しい。	障害のある児童に対する支援については、これまでも個々のケースに合わせて対応してきましたが、行き届いていない部分については、いただいた意見を今後の取り組みの参考とさせていただきます。
2		保育士、教員などの資格で支援員を採用することも大事だが、基本的な事項として「障害について関心のある人」を採用してほしい。	
3	アンケート調査	アンケート調査の配布数、回答数が少ないのではないか。	アンケート調査の配布数については、島内他市の状況も勘案して設定しており、同程度の配布部数となっています。回収数は、島内他市に比べると最も多くなっています。なお、有効回収率は前回調査48.6%に対して、今回は47.0%でした。
4	サービス基盤	P40「医療的ケアに対応できるショートステイが島内にはない…」とはどのような状態か教えてほしい	障害福祉サービスの医療型短期入所施設が島内にはありません。
5	サービスの見込み	P43、P66就労移行支援数の見込と実績のかい離が「利用者と就労先企業とのマッチングが難しい」ことが理由であれば、それを解決せずして、平成30年度以降の就労移行支援の見込を減少させるのは違和感がある。	就労移行支援利用者数について、平成30年度以降の利用者数を実績に対して低く見込んでいる理由は、サービス利用希望者数が減少傾向となっているためです。サービスに利用期限があることや障がい者及び家族の意識などが反映していると考えられます。 「利用者と就労先企業とのマッチングが難しい」ことについては、本文にも記載のとおり、今後もハローワークや、就業・生活支援センターなどの関係機関と連携して、丁寧なマッチングや継続的支援により障害者雇用の促進に努めていきます。